

義務教育学校の建設候補地案の選定について

昭和村統合小中学校推進協議会地域説明会 資料（令和8年7月）

1. 「ともに学び、ともに育つ学び舎づくり」を目指して

昭和村統合小中学校推進協議会では、新たな義務教育学校の建設候補地の選定にあたり、令和8年5月12日から19日にかけて実施した区長会議および地域説明会の中でいただいた皆さんのご意見を踏まえ、前回絞り込んだ建設候補地（4候補地6案）を多角的な視点から評価し、比較検討と議論を通じ総意形成を図りながら、一つの案に絞り込みを進めてきました。

今回、協議会の総意として建設候補地を一つの案に絞り込みましたので、その経緯と選定理由についてご説明します。

2. 区長会議・地域説明会の質疑や要望を踏まえ、新たな評価項目を追加し協議しました

地域説明会の質疑を踏まえ候補地選定に新たに加えた評価の視点



埋蔵文化財
調査の影響

①



建設費等の
上昇予測と抑制

②

生活道路や
周辺道路の対策



③

村づくり・
定住促進への貢献度



④

住民の皆さんからいただいた質疑や意見を踏まえ、数値化することが難しい項目について、新たな評価項目として追加し、総合的に判断しました。

- ① 埋蔵文化財調査状況による工事期間への影響
- ② 建設費等の上昇予測と抑制（効率化、コスパ化）
※「文化財調査費用試算」、「小学校候補地を選定した際に必要となるスクールバス運行費用試算」、「杭打ち工事（地盤改良）試算」、「学校施設整備補助単価の推移」などの資料を加えて協議
- ③ 候補地周辺の生活道路に対する影響の軽減
- ④ 若い家族層の呼び込み・定住促進・人口減少対策への貢献度



3. 候補地選定方法と結果の概要

第14回協議会では「一対比較法」という手法を用いて、①既存校舎活用案、②既存校舎解体新築案、③新地新築案の3つの類型で比較検討を行い、各委員が優れていると思う案に投票し、その結果、①と②で「南小学校案」、③で「鎌沢案」がそれぞれの類型で優位とされました。続く第15回協議会では、残った「南小校舎活用案」、「南小解体新築案」、「鎌沢案」の3案について、それぞれ一対一で比較投票を実施しました。その結果、「鎌沢案」がいずれの投票の場合も3分の2以上の支持を獲得しました。これらの結果を踏まえ、再度協議を行い、協議会の総意として建設候補地案を「**鎌沢案**」とすることとしました。

第14回 協議会 類型別3案へ絞り込み

(委員22名による投票結果)

① 既存校舎活用案 の比較



② 既存校舎解体新築案 の比較

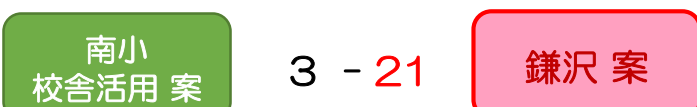
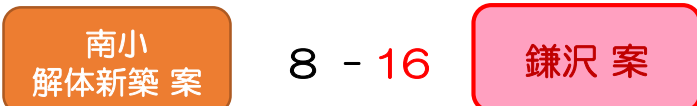
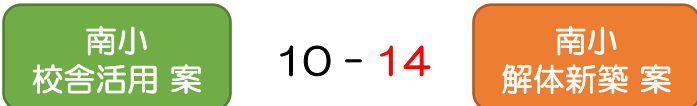


③ 新地新築案 の比較



第15回 協議会 協議会として一つの案を選定

(全委員24名による投票結果)



(1) 児童への負担軽減

建設期間中、児童が他校舎へ移動する必要がなく、学習環境や心身への負担が最も少ないと判断されました。



(2) 公平性の確保

全地区の児童が同じ条件で新しい学校生活を始められるため、公平な教育機会が提供できます。

**鎌沢案が
選ばれた
主な理由**

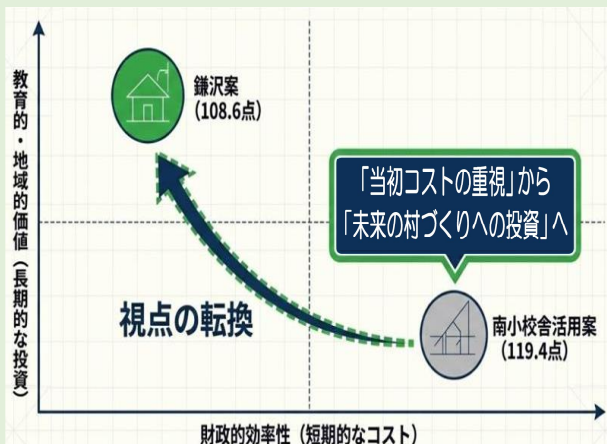
(3) 事業推進の確実性

南小学校案で懸念される埋蔵文化財調査による工期遅延について、鎌沢案は包蔵地に指定されておらず、リスクが低いと判断されました。



(4) 未来への投資

昭和村の未来を象徴する、新しい教育理念にふさわしい校舎をゼロから設計できる自由度が高く、将来性への期待が大きいと評価されました。



根底にある理念：単なる校舎建設ではなく、村づくりそのもの



4. 「鎌沢案」の修正（用地・配置等）

第16回 協議会 用地・配置の修正案

当初案

用地面積 52,000㎡



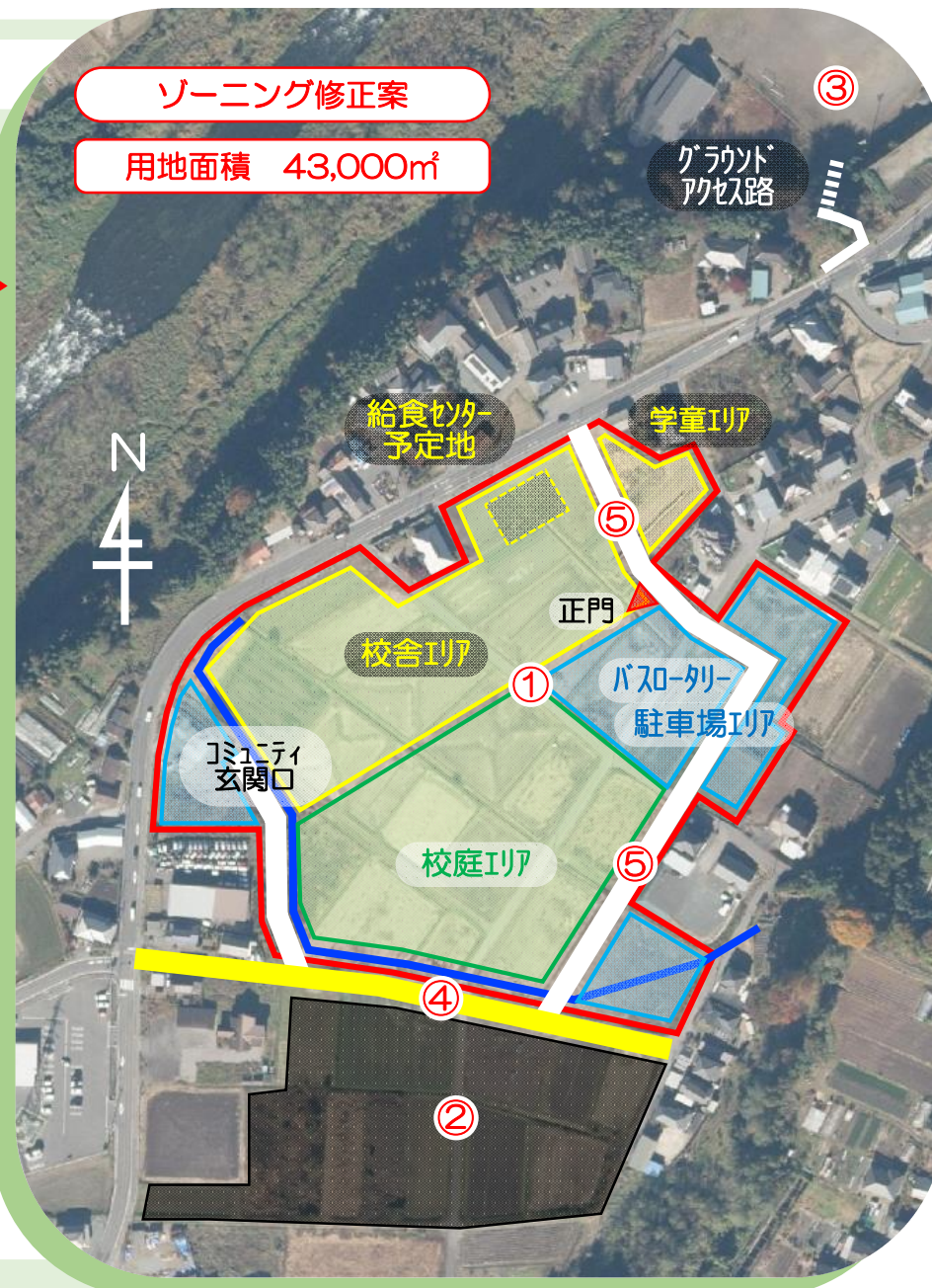
前回の地域説明会等のご意見を踏まえ、周辺施設の活用や周辺道路の整備、用地・校舎等の配置を修正案として検討しました。

修正案の方向性

- ① 学校の規模や必要となる施設の効率化・コンパクト化を行い、事業費を抑えます。
- ② 学校施設等の配置を工夫し、用地面積を精選します。
- ③ 現行の三ツ谷グラウンド野球場やテニスコートを継続活用し、学校からのアクセス路を整備します。
- ④ 既存の生活道路（黄色線）を残し活用します。
- ⑤ 新たに道路（白線）を整備し、周辺の交通への影響を緩和します。

ゾーニング修正案

用地面積 43,000㎡



5. 今後の予定（基本構想策定までの流れ）

推進協議会で絞り込んだ「鎌沢」案について、今回の地域説明会を通じて村民の皆さんにご理解をいただいた後、先に決定した学校のソフト面と合わせてさらに精査を進めます。その後、昭和村義務教育学校設置の基本構想案として取りまとめ、村長へ提出し、令和8年9月議会での基本構想の議決を目指します。



6. ロードマップ（開校年度の見直し）

建築工事の週休二日制導入に伴い、当初想定（24カ月程度）より完成までの工期が5カ月程度長くなる見込みとなります。そのため、義務教育学校の開校年度について、令和13年度4月から令和14年度4月に見直すこととしました。
（※新しい学校は年度途中で開校することはできないため、必ず4月開校としなければなりません。）



住民の皆様の深いご理解とご協力を得ながら、村の未来を担う義務教育学校の実現を推進してまいります。

